



## 1 学校経営の方針等

(1) 学校教育目標 「進んで学び 心優しく たくましい 手ノ子小の子」【継続-平成27年度改正】

※ 知 ・ 徳 ・ 体 のバランスのとれた教育

(2) 学校の合言葉（子どもと教師が共に育む非認知能力）

【あ】 あきらめない ⇒めあてを持ち、がってしない（へこたれない）で、最後まで  
《進んで学び》 でやり続けること（自己認識、意欲、忍耐力）

《たくましい》

【い】 いのちを大切に ⇒事故にあわないようにすること、生活リズムを整え病気や  
《たくましい》 怪我をしないようにすること、いじめをしないこと（危険  
予知・回避・対応能力、自己管理能力、共生力）

【う】 美しい心 ⇒「ありがとう」「すごいね」等、感謝や賞賛のことばを素直  
《心優しく》 に言えること、善悪を判断し、善い行いをしようとするこ  
と、ルールを守ろうとすること（共感性、道徳心、規範意  
識）

【え】 笑顔であいさつ ⇒誰にでも、笑顔であいさつをすること（コミュニケーショ  
《心優しく》 ン力）

【お】 思いやり ⇒周りの人に優しく接すること、みんなのできるようになるろ  
《心優しく》 うとすること（協調性、協働力）

(3) 方 針

- ① 学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、飯豊町教育大綱・学校教育指針、飯豊町の新たな教育全体計画等を踏まえた教育活動を推進し、「SDGs 未来都市」飯豊町の教育の根幹である「誰一人として取り残さない教育」「質の高い教育」を追求していく。
- ② 令和8年度の義務教育学校設立に向けての**着実な準備**の年度と位置付け、「飯豊町における幼小中一貫教育グランドデザイン」の各ステージで付けたい力（めざす子ども像）を具現化するための具体的な取組を実践していく。
- ③ 子どもの実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意する。
- ④ めざす子ども像の具現化に向けて教職員一人一人が目標設定を行い、その達成度を評価する教職員評価と、全教職員の参加と協働による組織的な取組の達成状況や適切さについて、子ども・教職員・保護者が評価する学校評価を連動させることで、教職員の資質・能力の向上と学校全体の教育力の向上を図る。
- ⑤ 児童数・家庭数の減少、複式学級編制という現状を踏まえた持続可能な体制づくりのために、組織・運営の改善や教育課程の改善、家庭・地域との連携、内外教育資源の活用等に努め、働き方改革を推進していく。
- ⑥ 自然災害や火災、交通事故、不審者、感染症、いじめ・不登校等の様々な危機から子どもたちを守り、安全・安心を確保するために、危機を予見・回避するための方策を講じ、事件・事故に早期に対応するための体制を充実させる。
- ⑦ 社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校運営協議会制度（コミュニティー・スクール）により学校経営の目指す方向性を家庭・地域と共有し、連携・協働のもと活力ある地域の学校づくりに努めていく。

## 2 学校経営の重点と具体策

### (1) 確かな学力を育む《進んで学ぶ子どもの育成》

#### ①資質・能力の三つの柱の育成

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を育成するために、ICTを効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。その際、教師は、指導と評価を一体として捉え、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら習得・活用・探究のバランスを工夫する。そして、置賜教育事務所の学校経営計画指導訪問をよい機会と捉え、子どもが問題解決への見通しを持ち、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考し、学んだことを振り返り次に生かせるような問題解決的な学習の充実を図る。

#### ②学習の基盤となる資質・能力の育成

「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」といった学習の基盤となる資質・能力を育成するために、生活科や総合的な学習の時間を中心に、探究プロセスを意識した学習活動（①課題設定→②情報収集→③整理・分析→まとめ・表現を発展的に繰り返す）を仕組んでいく。その際、教師は、子どもの各教科等の知識・技能が相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるよう、教科横断的にカリキュラムをマネジメントしていく。

#### ③読書活動・家庭学習の工夫

家庭や児童会と連携しながら、朝読みや音読、週末読書や読書まつり等の取組を通して、量的（読書量）、質的（幅・深さ）な充実を図り、対話や思考・判断・表現に資する言語能力を育てていく。また、すららドリルや自主学習の取組を通して、日常授業と繋がりのある家庭学習の習慣化を図り、自己を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を養う。

#### ④幼小中一貫教育の推進

毎週木曜日のロング昼の時間にすららタイムを設け、ラーニングデザイナーで1週間の取組の見通しを持てるようにすることで、ICTを活用した個別最適な学びを支援する。また、中学校のテスト期間に合わせ、学習強調週間を設定し、町統一の「すらすらテスト」に向け、めあてを持って自主学習やすららドリルに取り組めるようにする。

毎月第3日曜日の親子読書の日、母親委員会主催の「おやこで読書」で絵本の読み聞かせを実施し、読書への関心を高める。

### (2) 豊かな心を育む《心優しい子どもの育成》

#### ①道徳教育の推進

自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考え、自分自身との関わりの中で深めることができるようにするために、特別の教科道徳を要とした道徳教育を推進する。その際、幼小中一貫教育グランドデザインの目指す姿にある「個性の伸長」「親切、思いやり」「礼儀」「伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」を重点内容項目として教育活動全体で計画的に指導する。

#### ②居場所づくりと絆づくりの工夫

感動や成功体験を仲間と共有するとともに、一人一人のよさを認め合うことで自尊感情を高められるように、運動会等の行事や全校会議や委員会活動等の特別活動の場面で、生徒指導の実践上の視点（「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」）を生かした主体的・協働的な活動を仕組んでいく。

#### ③地域学習の充実とSDGs学習の工夫

地域のよさや課題などを自分事として捉え、地域を愛する心や地域に貢献しようとする態度を育てるために、わくわく3KEN（健・賢・研）広場や全校遠足等地域の教育資源を活かした活動を充実させる。また、総合的な学習の時間等で、地域の自然・

文化や人々について見聞きしたことや体験したことをSDGsの視点で捉え直し、思考・表現する活動を工夫する。

#### ④幼小中一貫教育の推進

義務教育学校に向けて、町内小学校の各学年で年1回以上、交流をねらいとした集合学習を実施する他、第二小、添川小との合同学習(オンラインも可)を積極的に進める。町教育研究会のチームミーティングで担任団が相談し、行事や技能教科、生活科や総合学習等から必要な学習を行う。

### (3) 健やかな体を育む《たくましい子どもの育成》

#### ①健康・安全教育の充実

自己管理能力を育てるために、家庭と連携し、メディアコントロールを切り口とした生活リズムの向上を図る。また、危険に対する予知・回避・対応能力を高めるために、安全指導・防災教育を充実させる。

#### ②体力・運動能力の向上

知力や精神力の向上の基礎ともなる体力・運動能力を向上させるために、チャレンジタイムや共遊・ロング等運動に親しめる時間と場所の確保、体育科の授業や体育的行事への取組における運動量の更なる確保に努めていく。

#### ③食育の推進

知育・徳育・体育の基礎となる、「食」に関する知識と、バランスのよい「食」を選ぶ力を身に付け、「食」に対する感謝の気持ちを育むために、児童会や町調理場と連携しながら、なかよし会食や栽培活動（収穫祭）、心を育む給食週間等の取組による食育を推進していく。

#### ④幼小中一貫教育の推進

家庭と連携しながら、学力を下支えする「授業の構え」づくりとして、「立腰」「正しい鉛筆の持ち方」を習慣付けるようにする。始業の挨拶後、着席時に必ず「立腰」の姿勢を確かめる。

中学校のテスト期間に合わせた学習強調週間時に、はつらつがんばり週間も実施する。家庭学習や読書に取り組むためにメディアから離れるとともに、早寝早起き朝ごはんといった基本的な生活習慣を自分で整えられるようにする。

## 3 教育課程編成にあたって

### (1) 基本的事項に関して

#### ①年間授業日数（今年度同様210日）

・学期日数	1学期：77日	2学期：85日	3学期：48日
・授業時数	6年生：1023時間（標準時数1015時間より+8時間）	5年生：1023時間（標準時数1015時間より+8時間）	2年生：923時間（標準時数850時間より+13時間）
	1年生：865時間（標準時数910時間より+15時間）	※1・2年の外国語活動（年間5時間）は時数に含まない	
・行事時数	6年生：28時間	5年生：27時間	2年生：23時間
	1年生：21時間		

※ 子どもと担任の負担を考慮して、できるだけ余剰時数を削減する。

## ②学期・長期休業期間

- ・1学期：4月5日（金）～7月26日（金）
  - ・夏季休業：7月27日（土）～8月21日（水）
- ・2学期：8月22日（木）～12月24日（火）
  - ・年末年始休業：12月25日（水）～1月6日（月）
- ・3学期：1月7日（火）～3月18日（火）
  - ・年度末休業：3月19日（水）～3月31日（月）

## ③授業体制

- ・1・2年複式担任と5・6年複式担任による授業
- ・教科担任による授業（理科・全校体育・音楽・全校図工・書写）
- ・学校支援員（1・2年付）とスクールサポーター（月・水・金）による授業支援 **※ 町教育員会に要望中**
- ・町学校教育指導員によるT・T（ALTも加わった外国語と外国語活動、授業指導以外の算数授業）
- ・地域学校協働活動推進員によるT・T（クラブ活動と総合的な学習の時間での地域に関する内容）

## ④主な行事日時

- ・入学式：4月5日（金）
- ・PTA総会：4/27（土） 創立記念朝会：5月1日（水）
- ・宿泊学習：5月16日（木）・17日（金） **※ 白川荘宿泊予定**
- ・全校遠足5月24日（金） **※ 落合方面（養蜂所・炭焼小屋・沼ノ口湿原）**
- ・持久走大会5月29日（水） **※ 梅雨の前（今年度雨天延期→雨天中止）**
- ・水泳学習・発表会・着衣水泳：6月中旬～7月中旬 **※ 1学期で終了（発表会・着衣水泳は単独の場合も）**
- ・運動会：9月21日（土） **※ 熱中症対策（例大祭9/15・中体連9/28）**
- ・地区文化祭クラブ発表：10月26日（土） **※ 前週の日曜日中津川で町防災**
- ・スキーフェスタ：1月31日（金） **※ 持続可能な実施内容を検討**

## ⑤評価と通知表配付

- ・4～9月の前期評価：通知票（所見なし）と面談（前年度より延長し20分）  
**※ 指導要録の文章表記に残す内容を口頭で保護者に伝える。**
- ・10～3月の後期評価：通知票（所見あり）と面談なし

## ⑥特別活動

- ・委員会活動：年間8回木曜日の6時間目（その日は、前日の水曜日に職員打合せ）  
**※ 本校の重点の取組である読書活動と食育活動に主体的に関わる時間の確保。**
- ・クラブ活動：年間6回水曜日の6時間目（クラブがない日はわくわく3KEN 広場（賢・健・研）広場かスキー教室）  
**※ 放課後活動も含め、運動会期間中はバランスを取りながら実施。**
- ・5・6年の学級活動：火曜日の6時間目（月1回程度は全校会議）  
**※ 1・2年担任と児童も参加する場合は授業交換をして行う。**  
**※ 学校生活の課題など、全校会議で代表委員を中心に主体的に考え取り組む。**

## (2) 日課表 (おおむね今年度のまま)

- ・月曜日：5校時授業・なかよし会食・清掃・下校14時55分
- ・火曜日：6校時授業・なかよし会食・ロング昼休み・全校会議 (月1回程度)  
・下校15時45分
- ・水曜日：5校時授業・なかよし会食・清掃・クラブ活動・わくわく3KEN  
(賢・健・研) 広場かスキー教室 (3学期3回)・下校15時45分
- ・木曜日：6校時授業・なかよし会食・チャレンジタイム・すららタイム・委員会活動 (年間8回)・下校15時45分
- ・金曜日：5校時授業・なかよし会食・清掃・下校14時55分

## (3) その他

### ①義務教育学校開設との関わり

- ・めざまし学習 (町全体)：1年生・・・11月20日 (水) 自己紹介カード交換  
・ゲーム (予定)  
2年生・・・11月19日 (火) 障害物リレー・ドッジボール (予定)  
5・6年生・・・6月5日 (水) 町小学校陸上教室
- ※ 5月7日 (火) の町研究大会全体会で小学校同学年担任が協議→決定
- ※ 1・2年生は、町教育委員会指導主事・学校教育指導員・中学校教員・ICT支援員・地域おこし協力隊・地域の方による学習も追加予定
- ・交流学习 (学校独自)：水泳学習の他にも添小との合同学習を増やす
- 例 1・2年生活科 (飯豊自然の家での①春探し5/22、②秋探し10/11、③冬フェス1/17は決定→申込済み)
- ※ めざましの里音楽祭への合同出場 (校長会で依頼済→新年度添川小職員会議で協議→決定の場合、担当間で練習計画を相談し進める)
- ※ 二小との合同学習は令和6年度未定。令和7年度の6年修学旅行を合同実施できるよう依頼済み (令和6年度中に学年積立金の額を揃える必要あり)

### ②働き方改革に関わって

- ・4月の授業時数の削減による諸準備の時間の捻出 (5時間は4/25・27のみ)
- ・学校図書司書：国語授業と図書教育での活用
- ・消毒・清掃支援員：清掃業務の他、低学年見守りの継続 (町予算確保→決定)
- ・年度末のお別れ会：修了式で簡単に実施 (町内で統一→今年度より実施)
- ・なかよし会食を拡充して毎日実施し、月・水・金の清掃にスクールサポーターを割り当て、祖父母学級のボランティア (3回のいずれか1回) にも協力を依頼 (教頭と担任の打ち合わせ時間、事務作業時間の確保)

### ③危機管理体制の充実に関わって

- ・大雨による災害発生時の下校体制：判断基準として気象庁の「土砂キキクル (大雨警報 (土砂災害) の危険度分布)」を活用
- ・危険予知・回避・対応能力を高める安全指導：交通安全教室 (4/17)・不審者対応教室 (5月)・避難訓練 (4月火災・9月地震・1月積雪時)
- ・危険予知・回避・対応能力を高める防災教育：5・6年学年部行事 (防災訓練を兼ねた体育館泊検討)  
P T A 保体広報部活動 (8/4)・3/11の「家族防災会議」検討)

### ④置賜教育事務所の学校経営計画指導訪問 (日程未定) に向けて

- ・学校研究、アクションプランと関連付けた効率的・効果的な取組計画
- ・帳簿整理